

令和5年7月10日
港湾局海岸・防災課**「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」をとりまとめ
～交通政策審議会の答申を公表～**

気候変動や大規模地震・津波の切迫等を踏まえて、本日、交通政策審議会より、「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」が答申されました。

今後、本答申に示された、災害等に強い海上ネットワークの構築や港湾・臨海部の面的強靱化等を推進して参ります。

- 気候変動による気象災害リスクの増大の明確化や、大規模地震・津波災害の切迫化、カーボンニュートラルポート形成を含めた港湾を取り巻く環境の変化等を踏まえた臨海部の強靱化のあり方について、令和4年12月より、5回にわたり交通政策審議会港湾分科会防災部会において審議されてきたところ、本日、交通政策審議会から国土交通大臣に対し、答申されました。
- 今後は、本答申に示された施策の実現に向け、関係者が連携した所要の仕組みの整備や新たな技術開発等を進めるとともに、社会情勢の変化や気候変動の状況等にも柔軟に対応しつつ、着実な施策の展開を図っていきます。

【答申に示された施策のポイント】(答申の概要は別紙参照)

- (1) 災害等に強い海上交通ネットワークの構築
 - ・耐震強化岸壁整備等の加速化
 - ・全国的視点による広域的・一元的な利用調整
- (2) 物流・産業・生活機能が集積し、面的に広がる港湾・臨海部の強靱化(面的強靱化)
 - ・災害等に対する脆弱性の評価(リスクの見える化)
 - ・官民連携した防災・減災計画による対策の実施
- (3) 実現のための枠組み
 - ・気候変動適応等を関係者が協働して進めるための枠組みの構築
 - ・港湾防災情報のデジタル化・高度化

※答申(本文)及び防災部会における審議経過について、以下の URL よりご覧ください。

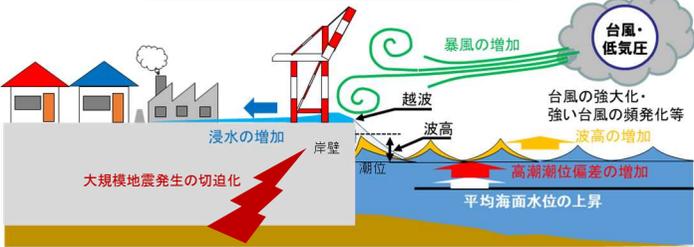
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_kouwanbousai01.html

問合せ先: 港湾局海岸・防災課 伊藤、若山
TEL: 03-5253-8111(内線 46735、46736)
03-5253-8688(直通)

交通政策審議会答申(令和5年7月) 気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方(概要)

I. 臨海部を取り巻く状況

- 近年、台風により既往最大級の波高、潮位等が発生
 - 港湾施設に影響を与える大きな地震も頻発
 - その中でも、これまでの取組により被害の軽減効果が発現
- 気候変動等による外力強大化イメージ**

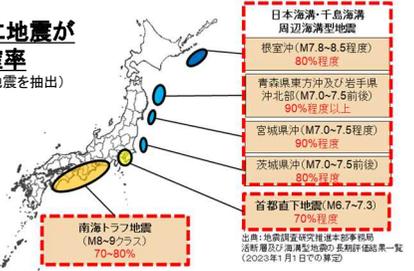


○今後、気候変動により、平均海面水位の上昇、猛烈な台風の発生頻度の増加、高潮リスクの増大、極端な高波の波高の増加等、さらなる影響が想定

○南海トラフ地震・首都直下地震等大規模地震の30年以内発生確率が70%以上と切迫化

今後30年以内に地震が発生する確率

(発生確率70%以上の地震を抽出)



II. 臨海部で想定される災害等のシナリオと課題

想定災害等シナリオ

1. 南海トラフ地震
2. 首都直下地震
3. 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震
4. 大規模台風
5. その他災害等に起因する事象

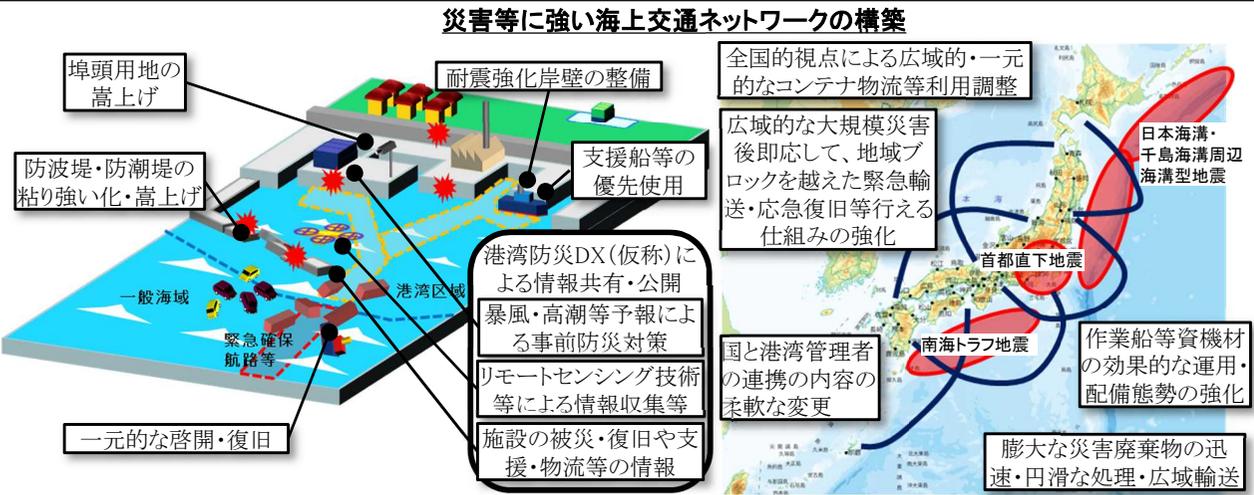
【災害等対応における課題】

- ・ 気候変動による災害の規模と頻度の増加
- ・ 津波や高潮等による災害リスクの増大
- ・ 暴風・高潮等予報と事前対策の徹底
- ・ 強い余震等による被災情報把握等の遅れ
- ・ 多様な者による施設・海域の管理、一般海域の存在
- ・ 緊急輸送・サプライチェーンが寸断
- ・ 利用可能な港湾施設等残されたりリソースの有効活用
- ・ 広域的なコンテナ物流の代替等全体最適化
- ・ 資機材や人員、作業船団等のリソースの不足
- ・ 大規模地震後の被災地の浸水防護水準低下
- ・ 被災地で膨大に発生する災害廃棄物
- ・ 船舶事故、感染症等事態による影響

III. 港湾・臨海部の強靱化の推進に係る施策

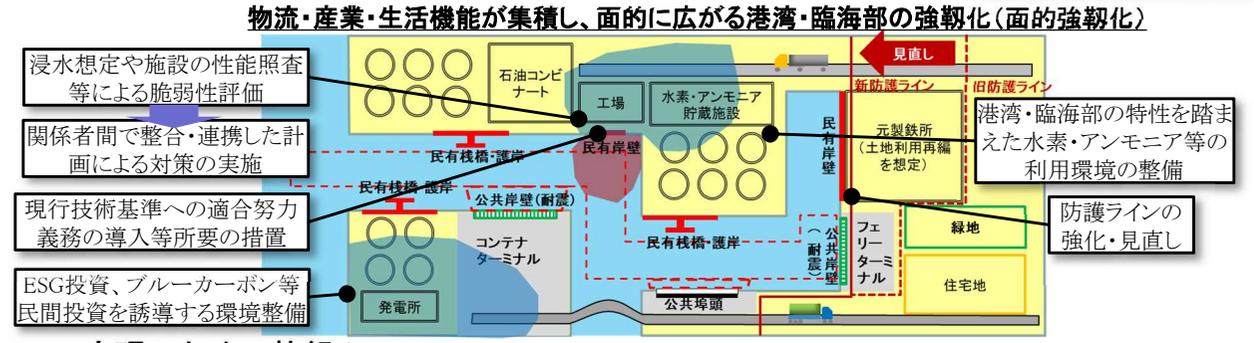
1. 災害等に強い海上交通ネットワークの構築

- (1) 災害時等における海上交通ネットワーク確保のための事前対策
- ① 耐震強化岸壁整備等の加速化
 - ② 気候変動適応等
 - ・ 埠頭用地の嵩上げ、防波堤の補強・嵩上げ
 - ・ 暴風・高潮等予報に基づくコンテナ固縛等、公共や民間企業の事業継続体制構築
- (2) 被災後の早期啓開・早期復旧
- ・ リモートセンシング技術等による被災施設の使用可否判断
 - ・ 支援船の要請等を踏まえた、効果的復旧
 - ・ 航路等危険防止のための周辺部も含めた一元的な啓開・復旧
- (3) 残されたリソースの最大限の活用
- ・ 港湾被災情報・物流情報等の集約、支援船等との緊密な連携、広域的・一元的な利用調整・仕組みの強化等、支援船等の優先使用、災害廃棄物処分の広域調整



2. 物流・産業・生活機能が集積し、面的に広がる港湾・臨海部の強靱化(面的強靱化)

- (1) 災害等に対する脆弱性の評価(リスクの見える化)
- 高潮等による浸水リスクの把握と、施設の性能照査等を総合した脆弱性評価
- (2) 官民連携した防災・減災対策の実施
- 脆弱性評価に基づく、関係者間で整合が取れ、かつ連携した計画による対策の実施、港湾・臨海部の特性を踏まえた水素・アンモニア等の利用環境の整備
- (3) 港湾・臨海部を護る事前対策
- ① 海岸保全施設整備等の加速化
 - 気候変動を踏まえ、防護ラインの強化・見直し等、整備を加速化
 - ② 官民が連携した効果的・効率的整備
 - ESG投資やブルーカーボン等民間投資を誘導する環境整備、官民連携した防護ラインの強化、現行技術基準への適合努力義務の導入等所要の措置



3. 実現のための枠組み

- (1) 気候変動適応等を関係者が協働して進めるための枠組み
 - (2) 港湾防災情報のデジタル化・高度化(港湾防災DX(仮称))
 - (3) 継続的な取組の強化 (計画的な取組、作業船団の維持、新技術)
- (高潮等浸水予報、リモートセンシング技術、被災・物流情報等)